

兵高教組 調査情報 2013年4月10日 1号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
 FAX : 078-351-3185
 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

人事闘争

福島裁判闘争中 強制配転は許されない！

【福島裁判とは？】

兵庫県教育委員会は、2012年4月1日付で、県立尼崎稲園高校に勤務されていた福島一憲先生（社会科担当）を県立尼崎北高校に強制配転しました。福島先生は、残り2年の退職の年齢で尼崎稲園高校において退職を迎えることを希望されていました。同時に、福島先生は、2012年度の尼崎支部選出の高教組中央執行委員に選出されていました。この配転は、人事権をテコにした兵庫の民主教育破壊であるとともに、人事異動におけるこれまでの慣行を一方向的に破り、また、高教組織の弱体化を狙った不当な強制配転です。

2012年5月に県人事委員会に「不服申し立て」を行い、そして、同年10月19日付で神戸地方裁判所に「配転取り消し」などを求めて提訴しました。

第一回公判で福島先生が堂々と意見陳述 傍聴者も感激！約30名の支援者で法廷がいっぱいになる！

12月26日に神戸地裁で第一回公判が開催されました。県下各地から支援者が駆けつけ、法廷は満席になりました。13時15分から約10分程度、原告：福島先生の意見陳述が行われました。その意見陳述要旨を掲載します。



(1) 前年度の2011年の年度末人事で上野晃司校長から高齢者の私（福島）については「もう異動はないでしょう」と言われていたので異動したのでびっくりした。

(2) 尼崎北高校から尼崎稲園高校に転勤になった教諭も私（福島）と同年齢であり、県教育委員会の異動方針における基本方針「職員構成の適正化に務め、学校教育の充実を図る」にも違

反している。

すなわち、「58歳という同年齢の者同士入れ替える異動」では適正化にならない。また、今回の強制配転により尼崎北高校では必須科目の世界史専門の教師が7名中1名になり、日本史専門の教師が7名中5名になり、教科の構成上からもいびつな状態で、教科指導でも「生徒に不利益」が及ぶ。

(3) 同じく基本方針にある「公立学校の一層の発展を期する」にもほど遠い強制配転である。異動しても退職まで2年間しかないの、異動先での教育活動の方向性が見いだしにくい。今回の強制配転は、尼崎稲園・尼崎北両校にとって、むしろ大いなる不利益を伴うものである。両校の不利益、特に生徒の不利益を解消するためにも、尼崎稲園高校に是非戻りたい。

(4) 県教育委員会は、退職まで2年間しかない教諭でも同一校9年以上であれば、何が何でも異動させるといふ、人事権を誇示して不当な教育支配をはかる意図で今回の強制配転を実施した。

(5) 県教育委員会が試行してきた教職員人事評価・育成システム（いわゆる「人事評価システム」）に対する反対運動を高教組と尼崎稲園分会が行ってきた報復である。

尼崎支部選出の中央執行委員であった尼崎稲園高校の中田雅久教諭が前年度（2010年度末人事異動）、県立尼崎高校に強制配転になったことから明白である。人事異動を担当している教職員課第一係が人事評価システムも担当しており、明らかな不当労働行為である。

(6) 県教育委員会による人事権を濫用した教育の支配や不当労働行為を許さないためにも、また、このような理不尽な異動によって両校の生徒たちに不利益が及ぶことを解消するためにも1日でも早く元の尼崎稲園高校に戻りたい。その思いをかなえるために裁判に訴えた。

県教委 人事異動で「教育上の配慮は不要」と主張！

3月12日の第2回公判に向けて県教委が裁判所に提出した「答弁書」の中で「任命権者は人事行政上の措置として、本人の意思のいかんにかかわらず、転任を合理的な裁量に基づいて命じる権限を有しているのであり、転任は行政上の必要によってなされる職務命令」と主張しています。この主張に高教組の顧問弁護士の前田修氏は「この文章は、異動に関しては教育上の配慮を一切しないと裁判所に白状したことになる」と指摘しています。

これからの公判予定

【第3回】2013年5月14日（火）

13時集合13時20分開始

神戸地裁 204号法廷

校長の不誠実人事に対する抗議集会

3月27日、高教組本部と県高支部の共催で御影公会堂を会場に、御影高校校長による不誠実人事抗議集会を開催しました。雨松委員長、永易県高支部長の挨拶、中村書記長の経過報告の後、該当教諭の「本校で勤務したいとの理由を無視した校長の独断による一方向的な配転で、教員としての教育計画を台無しにされ許せない。このような目に遭う教職員は自分を最後にしたいとの思いだ」との発言がありました。参加者からは、不誠実で機械的な人事があちこちで見られるとの指摘や該当教諭を励ます発言が相次ぎました。最後に参加者全員で校長への抗議文を採択し、代表と該当教諭が御影高校に赴き、校長への抗議と申し入れを行いました。

御影高校校長は、本人を苦しめたことは申し訳ないと謝罪はしましたが、結局人事の撤回はしませんでした。

今回の御影高校の問題以外でも、県下各地で一部校長による不誠実な人事が横行している情報が高教組に寄せられています。高教組は、このような人事が今後も横行するならば、教職員の意欲を失わせ兵庫の教育に大きなマイナスとなることから、県教委と校長に対して、高教組への約束である「丁寧な人事」の履行を要求して奮闘するものです。未組合員の教職員の皆さん、高教組に加入して不誠実な人事をストップし、兵庫の教育発展のためとともがんばりましょう。